

令和3年 第7回甲賀市議会定例会 提出議案

(令和3年11月29日)

案 件 名 及 び 要 旨

議案第 89 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員の推薦につき、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの。

議案第 90 号 甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

甲賀市教育委員会委員の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、同意を求めるもの。

議案第 91 号 甲賀市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

本市の条例に基づく手続き等について、オンラインにより手続きを行うことができるよう条例を制定するもの。

議案第 92 号 甲賀市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

甲南駅周辺整備に伴い、甲南駅北側に新たに自転車駐車場を設置するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 93 号 甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

出産育児一時金の額について、産科医療補償制度の一分娩あたりの掛金見直しに伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第 94 号 甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀市水口東保育園及び甲賀市岩上保育園を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 95 号 甲賀市開発許可の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

都市計画法の改正に伴い市街化調整区域の災害ハザードエリアにおける開発許可の厳格化が図られること及び地域資源である空家の賃貸利用により市街化調整区域の地域コミュニティの維持を図るため、条例の一部を改正するもの。

議案第 96 号 甲賀市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀市鮎河公民館の移転に伴い位置等を改めるため、条例の一部を改正するもの。

議案第 97 号 令和3年度甲賀市一般会計補正予算（第8号）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等を支援する事業費等を計上するほか、国・県補助採択に伴う事業の追加・増額、寄附金を財源とする備品等購入、人事異動等による人件費等の組み替え等について、歳入歳出それぞれ950,804千円を追加し、歳入歳出予算総額を42,977,644千円とするもの。

議案第 98 号 令和3年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

保険給付費の増加に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ560,000千円を追加し、歳入歳出予算総額を9,082,605千円とするもの。

議案第 99 号 令和3年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）

人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ
2, 455千円を追加し、歳入歳出予算総額を8, 526, 687千円とするもの。

議案第 100 号 令和3年度甲賀市病院事業会計補正予算（第1号）

県補助金の受入及び診療材料費の増額により、収益的収入及び支出の既決予定額に
それぞれ400千円を追加し、総額828, 486千円とするもの。

議案第 101 号 令和3年度甲賀市水道事業会計補正予算（第1号）

人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入を152千円
追加、収益的支出を2, 470千円減額し、資本的収入を450千円追加、資本的
支出を2, 144千円追加するもの。

議案第 102 号 令和3年度甲賀市診療所事業会計補正予算（第1号）

人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的支出の既決予定額
に6, 414千円を追加し、支出予算総額を240, 714千円とするもの。

議案第 103 号 令和3年度甲賀市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的支出の既決予定額
に25, 921千円を追加し、支出予算総額を354, 921千円とするもの。

議案第 104 号 令和3年度甲賀市下水道事業会計補正予算（第1号）

人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入を336千円
減額、収益的支出を20, 968千円減額し、資本的収入を18千円追加、資本的
支出を7, 758千円減額するもの。

議案第 105 号 指定管理者の指定につき議決を求めるについて

甲賀市甲賀歴史民俗資料館の指定管理者に甲賀地域歴史資料保存会を指定するも
の。

議案第 106 号 指定管理者の指定につき議決を求めるについて

甲賀市東海道伝馬館の指定管理者に特定非営利活動法人歴史の道東海道宿駅会議を
指定するもの。

議案第 107 号 市道路線の認定につき議決を求めるについて

甲賀町大原市場地先の大原市場山添線、甲南町野田地先の野田下浦9号線を認定す
ることについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるもの。